

第328号

平成27年

7月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
 横浜市戸塚区上倉田町449-2
 戸塚法人会館106号室
 TEL 045(881)8558
 FAX 045(861)3505
 発行責任者 茂木省蔵
 印刷所：タクノ印刷

第二十四回 定時社員総会を開催



平成二十七年五月二十七日（水）、メルパルク横浜にて、第二十四回定時社員総会が開催されました。平成二十六年事業内容、平成二十七年事業計画及び収支予算、公益目的支出計画実施報告書、規定一部変更について報告（詳細は次ページ）がされ、審議事項第一号（詳細は下記）、第二号（定款変更に関する件（定款第四章社員第十一条六項「代議員の任期は、選挙終了後の次年度の四月一日より二年間とする。」と変更される））、第三号理事及び監事の選任に関する件（詳細は次ページ）の全ての案件が可決承認されました。

第一部 定時社員総会と第二部二十年記念式典が開催され、第一部には豊島一郎戸塚税務署長を始めとする署幹部の方々及び、三巻徳充戸塚県税事務所長の臨席を賜り、第二部からは他に尾仲富士夫横浜市栄区長らを始めとする多数のご来賓の臨席を賜り、盛況のうちに無事閉会いたしました。

審議事項

第1号議案 平成26年度 計算書類の承認に関する件

◆平成26年度収支報告書総括表（抜粋）

【第19期】自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日

科 目	合 計	実施事業	その他事業	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	1,250			1,250
②受取入会金	100,000			100,000
③受取会費	55,079,500			55,079,500
④事業収益	12,409,235	894,159	11,515,076	
⑤雑収益	1,299,709		1,296,336	3,373
経常収益計	68,889,694	894,159	12,811,412	55,184,123
(2) 経常費用				
①事業費	51,115,251	33,977,443	17,137,808	
②管理費	12,617,485			12,617,485
経常費用計	63,732,736	33,977,443	17,137,808	12,617,485
当期経常増減額	5,156,958	▲33,083,284	▲4,326,396	42,566,638
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額				
租税公課（法人税等）	674,000			674,000
当期一般正味財産増減額	4,482,958	▲33,083,284	▲4,326,396	41,892,638
一般正味財産期首残高	56,082,735			
一般正味財産期末残高	60,565,693			
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
III 正味財産期末残高	60,565,693			

◆財産目録

平成26年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現 金	124,603	未払金	108,316
支部現金	2,250,556	前受金	1,792,500
普通預金	44,369,780	預り金	10,199,256
郵便振替	4,876,437	III 正味財産の部	
貯 蔵 品	75,663	1. 一般正味財産	60,565,693
未収入金	4,477,634	2. 指定正味財産	0
前払費用	573,790	負債及び	
2. 固定資産		正味財産合計	72,665,765
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000		
(2) 特定資産			
記念事業積立金	10,500,000		
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1		
機械装置	219,928		
電話加入権	193,173		
出資金	4,200		
資産合計	72,665,765		

会場内
の様子

第24回 定時社員総会 報告事項詳細

審議事項

第3号議案 理事及び監事の選任に関する件

一般社団法人 戸塚青色申告会・理事・監事

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	茂木 省蔵	理 事	森 栄子	理 事	鈴木 繁
副会長	小又 貞子	理 事	牧野 満	理 事	森 久夫
副会長	石井 五雄	理 事	高橋 愛子	理 事	横山 延幸
理 事	柴田 権章	理 事	河野 静夫	監 事	戸原 敏夫
理 事	五木田 正男	理 事	前坂 秀行	監 事	青木 伸久

退任役員

佐藤政孝、萩原健司、茨木清二、矢島義久、内田正義

退任される皆様、長い間お疲れ様でした。

報告事項

第1号 平成26年度 事業の報告

◆平成26年度：事業報告書の概要報告（抜粋）

平成26年度は、公益法人設立19期目、そして一般社団法人としては2年目にあたり、健全な納税者の団体として会員及び税務当局から信頼され、かつ、評価される公益活動を積極的に展開し、申告納税制度の発展と納税道義の高揚に努め、地域社会に貢献する事業活動を展開してまいりました。

特に、所得税の青色申告特別控除65万円制度適用者増加の為に、複式簿記とブルーリターンAの普及及び、パソコン等のセミナーをはじめ、e-Tax、消費税の研修会等各種の指導を行い、決算申告を通して適正申告の推進に努めてまいりました。

第2号 平成27年度 事業計画及び収支予算の報告

◆平成27年度事業計画及び収支予算の報告

I 基本活動（抜粋）

一般社団法人として、第20期目の会活動基本方針は、公益事業を積極的に展開して、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の更なる発展を通じて地域社会に寄与するとともに、組織の基盤を確立する。

II 事業計画（抜粋）

地域に密着した活発な活動を通じて、一人でも多くの方々に青色申告会を知って頂き、利用していただくことにより、税に対する知識の高揚に努め、楽しい活動を通じて会員相互の親睦を図り、会員・役委員の連携により会員増強をし、部会からの要請により指導・研修等を行い、部会の活性化、組織の充実を計っていく。

平成27年度 収支予算総括表（抜粋）

【第20期】 自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日

（単位：円）

科 目	27年度予算	26年度予算	科 目	27年度予算	26年度予算
I 一般正味財産増減の部			当期経常増減額	▲1,500,000	0
1. 経常増減の部			2. 経常外増減の部		
(1) 経常収益			(1) 経常外収益	0	0
①基本財産運用益	1,500	1,500	(2) 経常外費用	0	0
②受取入会金	80,000	100,000	当期経常外増減額	0	0
③受取会費	54,900,000	54,900,000	租税公課	1,100,000	1,000,000
④事業収益	10,165,200	11,972,200	当期一般正味財産増減額	▲2,600,000	▲1,000,000
⑤雑収益	1,053,500	1,085,000	II 指定正味財産増減の部		
経常収益計	66,200,000	68,058,700	①固定資産受増益	0	0
(2) 経常費用			②正味財産への振替額	0	0
①事業費	53,139,709	53,311,351	指定正味財産期首残高	0	0
②管理費	14,560,291	13,747,349	指定正味財産期末残高	0	0
経常費用計	67,700,000	67,058,700	III 正味財産期末残高	0	0

第3号 公益目的支出計画実施報告書の報告

公益目的収支差額は、計画比1,754,565円超過となり、当事業年度で公益目的財産額がゼロとなった。

第4号 規定一部変更の報告

就業規程 第6章 特別休暇 第34条 最下段（但し、土、日、祝日は含めない）を追加

I. 所得税について

①平成27年分以後の所得税について最高税率が引き上げられました。

【改正前】		【改正後】	
課税される所得金額	税率	課税される所得金額	税率
1,800万円以下の金額	33%	1,800万円以下の金額	33%
1,800万円超の金額	40%	4,000万円以下の金額	40%
—	—	4,000万円超の金額	45%

②国外財産調書の不提出・虚偽記載に対する罰則が設けられました。

平成26年分から、毎年12月31日において、価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、翌年の3月15日までに、「国外財産調書」を提出することとなっておりますが、平成27年分から不提出・虚偽記載に対する罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が設けられました。

II. 相続税について

平成27年1月から相続税の基礎控除額等が変わりました。

【基礎控除額の計算】 【改正前】：5,000万円＋1,000万円×法定相続人の数

【改正後】：3,000万円＋ 600万円×法定相続人の数

上記のほか、①相続税の最高税率の引上げ（50%から55%へ）、②未成年者控除及び障害者控除の税額控除額の引上げ、③小規模宅地等の特例の適用対象となる宅地等の限度面積の拡大などの改正が行われています。詳しくは国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】に掲載されております。

III. 贈与税について

最高税率の引上げや孫等が直系尊属から贈与を受けた場合の税率構造が変わります。

【改正前】			【改正後】	
基礎控除後の課税価格	税率		一般税率	特例税率
～ 200万円以下	10%		10%	10%
200万円超 ～ 300万円以下	15%		15%	15%
300万円超 ～ 400万円以下	20%		20%	20%
400万円超 ～ 600万円以下	30%		30%	30%
600万円超 ～ 1,000万円以下	40%		40%	40%
1,000万円超 ～ 1,500万円以下	50%		45%	40%
1,500万円超 ～ 3,000万円以下			50%	45%
3,000万円超 ～ 4,500万円以下			55%	50%
4,500万円超 ～				55%

改正後は一般贈与財産については一般税率、特例贈与財産については特例税率が適用されます。

※特例贈与財産とは、直系尊属からの贈与により20歳以上の受贈者が取得した財産をいいます。

横浜市からのお知らせ

個人住民税の特別徴収の完全実施を目指します！（特別徴収の推進）

神奈川県及び県内全ての市町村では、特別徴収を推進する取組を進めています。横浜市では、特別徴収の完全実施に向け、法律上特別徴収をする義務がある事業者のうち、また特別徴収をしていない事業者を、平成27年度から平成28年度にかけて、段階的に特別徴収義務者として指定しているところです。

Q 個人住民税は特別徴収しなくてははいけないのですか？

A 所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、すべての従業員の個人住民税を特別徴収することが法律により義務づけられています。（地方税法第321条の4）

【お問い合わせ先】横浜市特別徴収センター

〒231-8314 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル9階

電話：045-671-4471 受付時間：8時45分～17時15分（土・日・祝日を除く）

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取り扱いしておりません。

特別徴収の推進について、詳しくは横浜市のホームページを御覧ください。

横浜市 特別徴収推進

検索

Close-Up!

会 員 紹 介

なかざわ ひでゆき
中沢時計店 中澤 英行さん

今回は、戸塚小学校前で時計店を営まれている中澤英行さんです。
中澤さんは、昭和48年開業以来、戸塚青色申告会会員として、営業・申告に努力して42年間営業されております。

「時計の生命は修理にあり!」「大切な時計は長く使いたいと誰でも思っているらっしゃると存じます。一寸したバンドの壊れ、親の形見を動かしたい、他店で修理不可能、ゼンマイ式掛け時計、等の修理が出来上がり喜ばれています。」
一級時計技能士、アメリカ時計学会公認高級時計師の中澤英行さんに何なりとご相談下さい。



〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町120
時計、メガネ、宝石 中沢時計店
Tel/Fax 045-881-9565

戸塚
小学校前

源泉所得税の納付はお済みですか?

源泉税の「納期の特例」の届出をされている給与支払者（事業主）は、今年上半期分の源泉所得税の納期限が7月10日（金）までです。
納税額がない場合でも、納付書の提出は必要ですので、お忘れのないようお願いいたします。
ご不明な点は事務局（TEL. 045-881-8558）までご相談下さい。

東京国税局 新庁舎移転 のお知らせ

東京国税局は新庁舎に移転しました。
所在地 東京都中央区築地5丁目3番1号
電話番号 03-3542-2111（代表）

事務所夏期休暇等のお知らせ

7月17日（金）は職員研修の為、事務所の営業は12時までです。また8月12・13・14日は夏休みの為事務所を閉所します。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

会 の 動 き

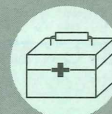
◆ 報 告（前号予定に掲載されなかった分）

5月19日（火）指導委員会（事務所）
6月16日（火）指導委員会（事務所）

◆ 予 定

7月1日～9日 源泉所得税相談会（JA各支店）
※詳細は6月発送の別刷りのご案内を確認下さい。
7月17日（金）職員研修会
7月27日（月）理事会（法人会館A会議室）
8月12～14日 夏期休暇
8月21・22日 生活習慣病健診（事前申込者のみ）

生活習慣病（成人病） 健診予定のお知らせ



今年も皆様の健康を考えて、病院等で行う1日健診及び、一泊人間ドックと同等の検査項目での、生活習慣病（成人病）健診を実施いたします。
他にも各種「癌」の早期発見に有用な腫瘍マーカー検査（総合コース）など、他の健診では未実施の検査も採用していますので、ぜひご利用ください。
あなたの健康を、さらに従業員・パート及び家族の健康を、僅かな費用（一般料金の3割安）と短い時間（平均2時間位）で効率的に診断できます。
詳細は後日（7/6頃）個々に連絡されます。

★実施日：平成27年8月21日（金）・22日（土）

★会 場：戸塚法人会館

**** 申込締切日：平成27年8月4日（火）****

お問い合わせは

（一財）全日本労働福祉協会 Tel.03-5767-1714
月～金（9：00～12：00・13：00～17：00）

お
願
い

転居や廃業をされた方、その他変更のある方は、事務局（TEL 045-881-8558）までご連絡をお願いいたします。税務署へのお届けが必要になることもありますので、ご相談下さい。

計
報

秋本スズエ様	栄区
飯島真行様	栄区
松本輝雄様	泉区
三上忠男様	栄区
山村俊隆様	泉区
瀧澤教子様	戸塚区
井上侑大様	戸塚区
成宮次男様	戸塚区

謹んでご冥福をお祈りいたします。

※ 事故があった時は、すぐに事務局までご連絡ください。